

認定特定非営利活動法人フードバンクうつのみや 2026 年度事業計画（案）

法人理念

- ・フードロス食品を受贈し、様々な理由でフードセキュリティ（食料安全保障）に欠ける人への支援に役立てる
- ・食品廃棄物を減らすことにより環境保全の貢献に寄与する

行動指針

- ・安心な社会的ネットワークのある地域社会実現のため、食をハブとして地域の社会資源と連携する
- ・年間 100 トン以上の食品受贈を目指す

実施事業

- ① フードバンク活動（食品の受贈、寄贈）
- ② 生活困窮者の支援および就労・自立支援事業
- ③ 食品廃棄物を削減することによる環境保全への貢献事業
- ④ 民間非営利団体の活動資金の援助
- ⑤ 災害救援および復興支援事業

1. 法人の所在

宇都宮市宝木 2 丁目 2554-99 ふーばハウス 1F

定休日：土曜・日曜・祝日・お盆期間・年末年始

受付窓口：10：00～18：00（相談受付は 17：00 まで）

※外部倉庫：(株)クリティカル旧事務所（宇都宮市上御田町）

2. 事業計画

①フードバンク活動（食品の受贈、寄贈）

フードバンクうつのみや

月曜～金曜 10：00～17：00（連絡により 18：00 まで延長）

重点課題① 中間支援組織（寄付企業等と直接支援組織をつなぐ役割）として「受贈（食品等を集める・いただく）」「移送」「保管」「（直接支援団体や他の中間支援組織と）連携」「寄贈」の体制を整える。

重点課題② 組織強化

重点課題③ フードバンク認証制度基準をクリアする

<具体的な計画>

1) 2026 年度 年間取扱量 50 トンを目指す

- ・ 食品受贈前年比 1.3 倍を目指し、食品回収ボックス設置やフードドライブ実施

の呼びかけを行う。企業・小売店・自治体および地域のイベント等に働きかける。

※フードドライブ：ブレックス試合会場 地域のイベントなど年間 10 回を目標

- ・ 食品製造企業や食品卸、小売業の余剰品やエラー品、物流中の事故品、企業や団体の災害時備蓄食品等の受け入れを積極的に行う。

※受贈事例を広報する。HP、SNS、FBU 通信など

2) 直接支援組織 100 団体との連携

- ・ 行政機関等と連携及び協力を要請し、宇都宮市内外の市民センターや地域包括支援センター、高齢・障がい・子ども等の支援機関などへ受贈食品を寄贈
- ・ 栃木県こども食堂サポートセンター事業や、宇都宮市と連携し、県内の子ども食堂やフードパントリーへ受贈食品を寄贈

3) フードバンク認証制度水準

- ・ 学習と現状分析、課題抽出し認証制度開始に照準を合わせ行動する

<中長期的な目標 5 年計画の 2 年目>

年間取扱量 300 トンを目指し、倉庫、移送手段の確保のための具体的な計画（基幹 FB になるべく、行政への資金及び条例等整備の協力要請や、企業を中心とした資金調達など含む）を策定し、目標達成に向け常任理事会を中心として実動する。

②生活困窮者の支援および就労・自立支援事業

重点課題① パントリーの具体的な計画策定

重点課題② ①にともなう運営基準の見直しと周知

重点課題③ 頻回利用者の自立支援

※以下の I~III の 2026 年度中に具体的な動きをつくることを目標とする

I) フードパントリーうつつのみや（仮称）

- ・ フードバンクに集まった食品を、直接来所された困窮者（その支援者を含む）へ食支援を実施する活動。

II) コミュニティパントリー宝木（仮称）

- ・ 周辺の地域住民（主に困窮世帯）への食支援を実施する活動。
- ・ 子育て世帯への食品配布（定期的な開催を目指す）
- ・ 相談・配送・アウトリーチ：週 1 日程度を想定

III) 既存施設を活用した取り組み（コミュニティパントリーの一部）

- ・ 2F を活用し、ふれあいサロン・子ども食堂・地域の居場所づくりなどに貢献する

<具体的な計画>

1) 直接来所者への対応

- ・ 相談受付表をもとにインタークを実施し、食品の提供を行う

- ・困窮した事由等によっては、公的機関や医療機関の情報提供等を行う
 - ・年3回 7月・12月・3月に子育て世帯向けの食品配布会を計画
 - ・子育て世帯支援に向けた定期配布会及びアウトリーチの機会を設ける
 - ・2Fを活用したサロンを毎月第1第3木曜10:30より実施
 - ・子ども食堂の運営もしくは運営補助の考察
宮っこ元気食堂（宮園町8-8） てらこや子ども食堂（ふーばハウス205）などの運営支援
- 2) 直接来所が困難な家庭、継続的な伴走支援が必要な家庭への支援
- ・宝木付近の地域（宝木・国本・篠井・城山 および清住）に暮らす方への食支援（支援者等と連携し配達・配送など）の実施
 - ・本人含め外部団体（行政・支援機関等）や近隣住民等からのSOSの応対
 - ・継続のための多機関連携と資金調達
- 3) 就労・自立支援
- ・現状のパントリー機能では具体的な就労や自立支援実施は困難であるため、フードバンクの中間支援機能を活用し、関連機関へつなぐ支援を行う。
 - ・頻回利用者の事情を鑑み、可能な限り食を介して寄り添うが、継続支援の有無と支援内容の可否を記録し周知する。
 - ・生活保護受給者や高所得者（基準は相対的貧困であるが、家庭状況を鑑みる）へは、運営基準に則った対応をし、「自立の阻害」とならない対応を心掛ける。

③食品廃棄物を削減することによる環境保全への貢献事業

重点課題① 食品廃棄削減の視点での行政・企業との連携および、日本フードバンク連盟、全国フードバンク推進協議会との連携による食品ロス削減を推進する

重点課題② 環境保全に貢献できる規模を目指し、インフラ整備を追求する

<具体的な計画>

- ・食品廃棄物（フードロス）削減の視点をもって地域、企業、行政等との連携を模索する。
- ・日本フードバンク連盟・全国フードバンク推進協議会との連携研修等への参加、食品受け入れの実施など

<中長期的な目標>

- ・新たな食品保管場所の獲得 行政や企業の持つ遊休施設の活用
- ・行政関連施設等での発信や食品回収
- ・移送手段（配送や回収など）の充実

④民間非営利団体の活動資金の援助

単独での事業実施は困難なため、「栃木県フードバンク連絡協議会」への協力という形で実施を目指す。

⑤災害救援および復興支援事業

有事に備え、食品の備蓄、調理環境等の確保を行うとともに、近隣自治体との協力体制を構築する。

関連団体と協力し、災害救援・復興支援を行う

3. その他の計画

① 会員・寄付者・ボランティア獲得に向けた啓発活動の実施（事業の持続可能性の追求）

1) 資金調達と健全経営

- ・ 必要経費と、活動発展のための人件費などを鑑み、年間 1000 万円の寄付（一般寄付・法人寄付・賛助会費など）獲得を目指す。

直接営業：プレゼン資料（現状・寄付が必要な理由・寄付事例など）を作成・活用し、関係が出来たり紹介を受けたりした団体・企業等へ寄付のお願いに伺う（理事長営業・事務局長営業）

イベントへの参加や講和等の依頼を積極的に受け、啓発に努める

ファンドレイジング：助成金の獲得やふるさと納税（宇都宮市）を活用する。11月～1月までを寄付強化月間とし「年末冬募金」のお願いをする

2) 会員

- ・ 正会員・団体会員：より活動に参加してくれる正会員・団体会員を募る。寄付がメインの場合は、寄付会員等への移行を促す
- ・ 賛助会員・マンスリーサポーター：年間目標 100 万円（毎年もしくは毎月応援してくれる寄付者を募る）獲得を目指す。

3) ボランティア（運営・活動を支えてくれる人材）

- ・ ボランティア説明会を実施し、新規ボランティアを獲得→ボランティアに求めるものを明確にし、①運営②活動③イベントなどの分類を設けることも視野に入れる
- ・ ボランティアマッチングの機会に積極的に参加する

② 定期会義

- ・ 理事会：年 3 回
 - 5 月 決算・事業報告 総会準備
 - 10 月 中間報告 補正
 - 3 月 予算・計画
- ・ 常任理事会（経営会議）：毎月第 3 金曜日に開催

FBU の運営・経営についての会議

委員：理事長・副理事長・理事若干名（理事長による指名）・事務局長

- ・会員総会：年 1 回、5 月に開催（定款第 5 章参照）

事業報告・決算報告を中心に社員（正会員）に活動内容等を諮る

- ・FBU ボランティア会議

第 1 金曜日 13：00-14：00 ボランティア会議

14：00～15：00 広報会議（広報誌・チラシ・HP・SNS）

③ 広報

- ・ホームページの更新・SNS の活用
- ・公式ラインの活用
- ・フードバンクうつのみや通信を季刊発行し、会員・寄付者等に送付する。
 - 春号 5/15 発行 2・3・4 月分実績報告 会員更新
 - 夏号 8/20 発行 5・6・7 月分実績報告
 - 秋号 11/15 発行 8・9・10 月分実績報告 年末冬募金のお願い
 - 冬号 2/15 発行 11・12・1 月分実績報告
- ・寄付募集チラシ、営業用ツールの作成